台湾側の減税リスト 産品特定原産地規則の標準類別統計 産品原産地特定規則 項目 他の項からの変更 190 他の項からの変更、ただし第28.23項からの変更は除く 1 他の類からの変更 19 他の項からの変更、または域内原産割合40%以上。 17 他の号からの変更、かつ域内原産割合50%以上。 8 他の項からの変更、かつ域内原産割合40%以上。 24 他の項からの変更、かつ域内原産割合50%以上 8 合 計 267

中国側の減税リスト 産品特定原産地規則の標準類別統計	
産品原産地特定規則	項目
養殖産品であれば、卵または稚魚から育成し、かつ特定の規定を 満たしている	4
輸出側が自然状態、または未加工状態から獲得したものに限る、輸出方が栽培した植物から獲得したものに限る	7
域内原産割合50%以上。	2
他の項からの変更	301
他の項からの変更、ただし特定の項からの変更は除く。	4
他の類からの変更	93
他の項からの変更、または域内原産割合40%以上。	9
他の項からの変更、または域内原産割合45%以上	2
他の号からの変更、かつ域内原産割合45%以上。	7
他の号からの変更、かつ域内原産割合50%以上。	12
他の項からの変更、かつ域内原産割合40%以上。	42
他の項からの変更、かつ域内原産割合45%以上。	1
他の項からの変更、かつ域内原産割合50%以上。	54
他の類からの変更、かつ域内原産割合40%以上。	1
合 計	539